

平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会第1回会議録

- 日 時 平成25年1月29日(火) 13時00分～15時20分
- 場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 出席委員
- | | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 委員長 | 日高 昭夫 | 委員 | 松川 正 |
| 委員 | 文入加代子 | 委員 | 平川 茂光 |
| 委員 | 恩田 忠治 | 委員 | 井上 一 |
| 委員 | 荒 久美子 | 委員 | 岩橋 秀高 |
| 委員 | 榎本 孝芳 | 委員 | 河野 静雄 |
- 傍聴人 7名
- 事務局
- | | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 市民担当部長 | 小沢 邦昭 | 市民担当部審議監 | 小菅 恒夫 |
| 地域振興課長 | 佐藤 充宏 | 協働推進課 | 林 孝哉 |
| 地域振興課 | 関 聡 | 地域振興課 | 天野 武彦 |
- 議 題
- (1) 平成25年度モデル試行について
 - (2) 今後の進め方について

(配布資料)

- ①地域のしくみづくり検討・検証委員会委員名簿
- ②地域の仕組みづくり 概要
- ③町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の概要
町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書案の要点
- ④第1回会議 検討資料
- ⑤平成25年度地域の仕組みモデル試行事業スケジュール案
- ⑥地域コミュニティ推進協議会構成案(15地区)
- ⑦地域の仕組みづくり検討経過報告書(平成23年度)

○ 会議経過及び概要

(司会)

平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会の開会に先立ちまして、新しく委員となります 井上 一(いのうえ はじめ)様の委嘱式を執り行います。

(委嘱状の交付)

(副市長あいさつ)

皆さんこんにちは。副市長の織原でございます。本来であれば、本郷谷市長がこちらに来まして皆様方にご挨拶申し上げるところでございますが、緊急の国への要望事項がございまして環境省のほうへ出向しているため失礼する次第でございます。代わりに私のほうからご挨拶さ

させていただきます。本日は本当にお忙しい中、「地域のしくみづくり検討・検証委員会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。委員長をはじめ委員の皆様方には昨年にも市長に対しまして、地域のモデル試行に係る中間報告をいただいているところです。そうした検討を重ねていく中でももう少し地域と行政の関わりについて、とりわけ市政協力委員制度の課題や問題について検証していくべきであろうと、課題や問題を取り上げ、それを成果にしてもう一歩進めてくべきであろうと提案がございました。昨年から今年にかけて市政協力委員連合会の方々が中心となって「町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会」にて数回わたり検討していただきました。去る1月25日に市長に問題や課題についてご意見をいただいたところでございます。こういった経過を踏まえまして、あと2カ月しかないわけでございますけれども、新年度から松戸版地域仕組みのモデル試行を行きたいと考えておりますので、皆様にはさらに一歩進める形でご提言いただきたいと思いますと思っております。ご案内のとおり、松戸市も少子高齢化の波が押し寄せてきておりますし、まもなく50万都市という形の中で定着した都市が形成されていくのかなと思っております。そのような中で市民のニーズが年々、複雑、多様化してきています。特に福祉に関すること、医療に関すること、あるいは都市の安全安心に関すること、生活に密着した課題が行政への要望として挙がっていることは事実であります。今後の担い手が少なくなっていく中で誰がどのように補っていくのか、方法としては2つあると思っております。ひとつは、税金をもっと上げてそういったサービスを税金により向上していく方法と、もうひとつは、地域と行政が一体となって地域の仕組みを作り上げていき、その中でよりよい市民へのサービス向上を図っていく、このようなことが考えられるわけでございます。そのような意味では松戸市が先駆けて松戸版の地域の仕組みを作りまして、市民へのサービス向上に努めてまいりたいと考えています。限られた時間であり、また、お忙しい中とは存じますが皆様方によりしくお願い申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、新しく委員になられました井上一様に自己紹介をお願いしたいと存じます。

(委員)

このたび、地域のしくみづくり検討・検証委員会の委員に加えていただきました、どうぞよろしくお願いいたします。私の地域は松戸市の一番東のはずれの五香六実という地域でございます。地域の中を見ていきますと、松戸市の中でも一番人口の多いところということになっています。高齢化社会に向かってどのような地域の仕組みを作っていくのか大きな課題だと思えます。皆さんと一緒に勉強したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

以上を持ちまして、委嘱式を閉式といたします。

なお、副市長は、この後、公務が入っておりますので、退席いたします。

1 開 会

(司会)

- ・平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会の第1回会議を開始する。

(委員長あいさつ)

- ・この検討・検証委員会をようやく1年ぶりに開催することができまして、昨年度の委員会の中でいろんなご議論をいただきながら、副市長の話にあったような、いわば松戸の地域の将来像を展望していくとどのような仕組みを考えていく必要があるのか、そのようなことについていろいろな角度から議論をいただいて、ひとつの提言としてまとめさせていただいたが、同時に地域のコミュニティの中で新しい仕組みを作っていくというのはさまざまな歴史や、あるいはそれぞれの地域の個性とか、さまざまに考慮しなければならない要因がたくさんあり、そのようなものをじっくりと合意を積み重ねながら試行錯誤していくような意味できちんと議論し、さまざまな考え方をクリアにしながらか先に進めていくことがぜひとも必要であるということを痛感しました。先ほど紹介がありましたように、パートナーシップ検討委員会の中でいろいろとご議論をいただいたという報告があり、いろいろな課題の中で特に町会・自治会の課題について、あるいは市政協力委員制度の課題について突っ込んだ議論をしたと伺っています。その成果をこの会議でフルに踏まえ生かしながら、さらにどのような地域の仕組み作っていけば良いのかということについて忌憚のない議論をしていただき、少しでも前に進めるようにしたいと思っています。どうぞご協力お願いします。

(配布資料確認)

(委員長)

- ・平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会の第1回会議の議事進行を務める。まずは、「会議の成立」について、事務局から報告を求める。

(事務局)

- ・委員会設置要綱第5条の規定により、過半数の委員が出席しているので、会議は成立している。

(委員長)

- ・傍聴者の状況について、事務局から報告を求める。

(事務局)

- ・本日、7名の方から傍聴希望がある。

(委員長)

- ・傍聴者の入場について、よろしいか。

(異議なし、の声あり。)

(委員長)

- ・入場を認める。傍聴者の案内を事務局へ求める。

ー傍聴者入場ー

2 議題

(委員長)

- ・お手元の会議次第に沿って、議事を進める。議題の、平成25年度モデル試行について、事務局の説明を求める。

(事務局)

地域の仕組みづくり概要について説明します。(以下、説明資料の項目)

地域の仕組みづくり概要

【根拠】

- ・松戸市総合計画後期基本計画（平成23～32年度）
- ・第4次実施計画（平成23～25年度）

【検討経過・今後の予定】

- ・地域のしくみづくり検討・検証委員会の設置
- ・地域のしくみづくり検討・検証委員会の再開・今後の予定
- ・町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の設置
- ・検討の再開にあたって
- ・モデル試行について

町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の概要

【所掌事項】

- ・所掌事項及び委員構成

【検討経過】

- ・町会・自治会の概況
- ・市政協力委員制度の概要
- ・町会・自治会と市とのパートナーシップの現状
- ・地区長ヒアリング

- ・近隣5市の現状比較及び全国の概況
- ・各地区ヒアリング結果からの現状及び問題の抽出、整理
- ・市政協力委員全員を対象としたアンケート調査の企画、調査票作成、実施
- ・アンケート調査結果による問題・課題の確認、整理
- ・検討報告書の作成

町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書案の要点

【目的】

- ・地域のまちづくりにおける町会・自治会の活動及び市とのパートナーシップ、特に市政協力委員制度を検証し、現状と課題を市長に報告する

【基本的な考え方】

- ・町会・自治会と市は、豊かで活力ある地域社会の実現を共通の目的としたまちづくりのパートナーとして、町会・自治会による地域活動が活性化するとともに、地域に関わる市の施策が適切に実施できるよう、協力関係を構築していくことが重要

【課題整理】

- ・町会・自治会の地域活動が有効かつ適切に行われるために必要なこと
- ・地域に係わる市政（町会・自治会の協力による公共サービスや事業の実施）が有効かつ適切に行われるために必要なこと
- ・市政協力委員制度の検証・見直し、これからの町会・自治会と市のパートナーシップを構築するために必要なこと
 - （1）市政協力委員制度を継続する上での課題
 - （2）市政協力委員制度から新たな制度に移行する上での課題
 - （3）町会・自治会と市のパートナーシップを構築するための課題

（委員長）

- ・事務局からの説明について、質問、意見を求める。

（委員）

- ・モデル地区の3地区はこの地域のしくみづくり検討・検証委員会で選ぶのか。
- ・今日の会議はどこまでを議論するのか。

（事務局）

- ・この委員会では選ばない。
- ・去年の案をベースにどういう形の仕組みにするのかというのを議論し、どのようにしてモデル地区を選んで、試験的にやってもらうのかの手順までをお諮りしたいと考えている。

（委員）

- ・地区に新たに団体を作りスタートするのか、それとも、試行してみたなかで何が足りないか、

少し足りない部分を付け加えるなど検討して進めるのかどうか。ある程度形を整えてからスタートするのか。

- ・この団体の指定は、どこで決めるのか。

(事務局)

- ・最初の要件として、いくつかの団体を指定して参加依頼し、参加できる地区にお願いしたいと考えている。その辺も含めて今日の会議の中でどの団体にするのかなども諮りたい。
- ・この後、モデル団体等の提案をするので、この会議の中で議論を願う。

(委員)

- ・この団体が入らないといけないと決めてから試行すると、今後も多くの時間がかかると思う。地域の特徴、地域性があるが、実際に運営されている地区長、民生児童委員、保護司などを中心とした検討をしたほうが良いのではないか。
- ・団地だけで構成されている地区での試行は無理である。

(事務局)

- ・どの団体をモデルにするかについては、昨年では8団体で検討したが、全ての団体に依頼するのは難しいと思っている。必須団体についてはこの後ご提案させていただくので議論していただきたい。

(委員長)

- ・概要部分でほかに質問はあるか。

(事務局)

検討事項について説明します。(以下、説明資料の項目)

第1回会議検討資料

【地域の仕組みづくりを進めるねらいの確認】

- ・地域の仕組みづくりを進める意義と視点
- ・長期目標とする地域の仕組みのイメージ図、地域自治区・地域協議会、地域協働体についての想定

【松戸版地域の仕組みづくり（昨年度）の考え方の検証】

- ・本市が取り組んできた協働のまちづくりとの整合
 - (1) 地域の仕組み
- ・地域活動の課題の解決
- ・松戸版地域の仕組み（昨年度）の検証

(委員長)

- ・ここまでが、昨年度までの取り組みについてだが、質問はあるか。

【事務局】

来年度の取り組みについて説明します。(以下、説明資料の項目)

【平成25年度モデル試行事業の検討】

- ・モデル試行が実現可能な地域の仕組みを検討し、その事業計画の策定に資することを目的とする。

I モデル試行する「松戸版地域の仕組み」案

(1) 地区割の設定

(2) ○○地区コミュニティ推進協議会の設立(委員構成、協議会の役割)

①委員構成

- ・参加必須団体(案)
- ・参加団体(案)

②協議会の役割

- ・まちづくり交流サロン(タウンミーティング)の運営
- ・地域づくり構想の策定
- ・市との協議の場「地域づくり協働会議」への参加
- ・地域活動助成事業の審査・副申

(3) 市及び地区の事務局体制の整備

- ・モデル試行事業の事務局は、地区ごとに本庁または8支所に置く

(4) 地域の仕組みを動かす仕掛け

①市と協議会との協議の場「地域づくり協働会議」の開催

- ・市は、協議会が策定した地域づくり構想について共有・協議し、地域づくりを協働して推進するための会議を開催する
- ・昨年度の案は協議会を市長の付属機関としていたが、協議会は任意団体とする

②地域活動助成金交付制度の創設

- ・まちづくり交流サロンにおける協議から企画された地域活動について、活動を支援するための助成金を交付する制度を創設

③まちづくり交流サロンの運営支援体制

- ・協議会が運営するまちづくり交流サロン(タウンミーティング)事業の支援体制を整備

④地域づくり講座の開催

- ・サロン開催の付帯事業として、地域づくりへの関心を高め、人材の発掘、リーダーの育成のための講座を企画、実施

⑤地域広報活動の実施

- ・地域のまちづくりに対する地域住民の関心を高めるとともに、まちづくり交流サロンへの参加者確保、協議会やサロンの活動成果の周知などのための広報活動

⑥成果報告会・交流イベントの開催

- ・全市的に周知、普及の促進を図る

(5) 市の体制整備

- ・モデル試行事業を通じて本市の地域自治を推進するための体制の整備

①地域のしくみづくり検討・検証委員会

- ・モデル試行事業を検証しつつ、地域の仕組みづくりの長期ビジョンを実現するための審議を継続して行う。

②地域自治推進会議

- ・地域自治、地域の仕組みづくりに関する市の意思決定・政策推進のための組織を設置します。

③モデル試行事業の事務局及び地区担当チーム

- ・モデル試行事業を実施する地区には、支所長（本庁の場合は主管課長）、コミュニティ担当、市民自治検討担当で構成する事務局に加えて、一般職員の地域担当職員からなる地区担当チームを編成し、事業の運営に当たる

④地域の仕組みづくり所管課

- ・平成25年4月に改編予定の市民自治課が所管

以上説明

- ・まずは区割りの設定について協議願いたい。

(委員)

- ・社会福祉協議会の区割とするとするが、地区社協との関係は

(事務局)

- ・今回のモデル地区の地区割を社会福祉協議会の地区割に合わせたい。地区社協がモデル試行をするわけではない。

(委員)

- ・いくつかの地区割りのケースを考えた中で地区社協の地区割りとすれば一番実施しやすいのではないかという提案である。
- ・準備会議に入る市政協力委員、地区社協の委員などは同列なのか
- ・地区社協の事業はかなり多くの団体と関係を持って活動している。それらを踏まえてこれから進めて仕組は地区社協の15の区割りで進めた方がよいと思う。

(事務局)

- ・団体が推薦した委員が集まって協議会になるということであるから同列となる。

(委員)

- ・協議会の委員を市が委嘱するのではない。委員長、副委員長なども協議会の中で決定されるとの認識でよいか。
- ・地区社協は15地区で活動しているが、防犯は各交番の管轄エリアが主体となって活動して

いる。民生委員は18地区、市政協力委員は12地区、大きい組織で活動する中で、おのずと地域住民の方が活動に関していると思う。

- ・地区社協の区割りは広く認識されていて解りやすい。自治会等がまたがっている場合は、それぞれの地区に対して委員を派遣することから、ひとつの自治会の負担が増える可能性があるが、公平に地区に委員が選任されることになると思う。
- ・地区社協の区割りで支障はないのか → ない

(事務局)

- ・来年度の目標は3地区である。区割りを決めないことにはスタートできない。
- ・市政協力委員連合会の3地区は二つに分割されることをご理解いただきたい。

(委員)

- ・将来的に15地区で固定してしまう恐れはないのか。
- ・まず始めるという段階では一番オーソドックスなパターンでスタートし、今後は検証していき、細部に関してはいろいろ調整が必要になると思う。

(委員長)

- ・地区割について検証してきたが、基本的な考え方をどこに置くかによっても、さまざまな考え方の地区割りができる。例えばもっときめ細かくコミュニティという単位で行おうとするのであれば、小学校又は中学校の学区という区割りも考えられる。今検討している団体が個々にあるものを少し連携しながら、しかも、なるべく住民に密着したサイズとするならば、経験的にいくつかの活動エリアがあって、おそらく実態として地区社協の15エリアが現実的である。併せて団体ごとに連携のとりやすい現実的な区割りだと思う。モデル事業として進めながら、不具合が出たときは協議しながら進めていくことで、とりあえず15の区割りを想定してその中から手を挙げていただいて進めることでよろしいか。

(異議なし、の声あり。)

(事務局)

- ・次に委員構成について協議願いたい。
- ・地区で発起団体となる団体について協議願いたい。

(委員)

- ・現在、防犯協会では評議委員として15の地区社協の活動に加わっている。
- ・防犯協会は交番管内で地区割りされているがそのことは割り切って地域で対応しているので問題はないと思う。

(事務局)

- ・15地区での防犯協会の担当を決めることができるのか。
- ・今回提案している4団体がその地区のモデル地区として今年、手を挙げようとする合意をしていただいて、他の団体へ声をかけていただくという段取りを考えているが現実的には可能か。

(委員)

- ・防犯活動については、地域の方々に積極的に協力していただいている。防犯協会の影が薄くなってしまふのはあまりよくない。

(事務局)

- ・4団体の中に入れさせていただいたのですが、大丈夫か。

(委員)

- ・良いと思う。
- ・五香六実の中には東警察と松戸警察との分割線が入っている。同じ五香地区でも東警察管内で活動しているところと、松戸警察区域で活動しているところがあるが、それなりに協調してやっているの線引きされても何等支障はないと思う。
- ・構成の中で団体選出15名と公募5名で20名になっているが、当初ではそれぞれ10名と認識していたがどうなのか。団体が10名と一般市民の公募10名がバランス取れて良いのではないか。
- ・公募委員5名は了承するとしても、団体委員15名ではとても地域の構成にはならない。町会長は全員委員にしない訳にはいかない。この文章でもって規制されてしまつては委員の構成は成り立たない。
- ・委員構成人数が15名では少なくて会議が成立しない。

(事務局)

- ・当初については確認する。
- ・事務局の想定は、市政協力委員連合会の地区長が1名入る、もしくは15名に余裕があるようであれば副地区長まで入るとしている。構成に町会・自治会長全員が入る想定ではない。そこは地区社協とは異なる。

(委員)

- ・地域の物事を決めていくのに町会長はベースである。その中から何名かが抜けるというのは地域の組織としては成り立たないので町会長は全員入れていただきたい。
- ・その代表が参加するのでは。
- ・代表から外れた方の意見はどうするのか。
- ・代表がその地域の意見をくみ上げていく。
- ・町会長はそれぞれの町会の意見を代表しているわけだから、代表の上に代表を作り、意見を

伝達するというのは絶対無理。

- ・団体と言っても市政協力委員だけではない。
- ・うちの団体は、会長、副会長がいて、そのレベルでも十分話は伝わる。毎月定例会をやっているから。
- ・私は、せっかく新しい仕組みづくりができるのだから、若い人たちに参加してもらいたい。意識的に何名か20代、30代の枠を作るべき。

(事務局)

- ・地域の仕組みづくりの中の協議会とタウンミーティングという役割で考えている。委員が言った「みんなが入っていない」という部分は、まさにタウンミーティングの役割部分。
- ・話し合いができる最大人数は20人くらいではないかと思う。

(委員)

- ・私が最初から団体選出と一般選出の比率を同率にすることにこだわっていた。委員が言ったとおり、若い人の枠を入れていこうとすると5名としてはバランスがとれない。
- ・公募は大事だと思っている。ただ、全体の町を構成しているバランスで見たときに、言い方は悪いが、実際に団体の方が7割から8割やってきている現実を見ると、今言っている15人と5人というのは、適切であると思う。
- ・若い世代に参加してもらうことは大賛成。関心がない人達を取り込む工夫が必要だと思う。
- ・現状の姿から見ると75パーセント対25パーセントかもしれないが、これから新しい地域づくりをしていこうとする発想に立てば、従来の団体の方が新しい団体をできるだけ呼んでバランスをとっていければ良いと思う。
- ・いろいろな地域によって違いも出てくるから、以内という言い方も含めて、もう少し含みを残した方が良い。
- ・15人という数字に限定する意味は何もないと思う。15人が30人になっても何も支障はないと思う。

(委員長)

- ・今まで、現場で苦労されていること等を反映したいろいろな意見があったが、この推進会議の性格について共通認識をもっていただきたい。この推進協議会は何をするのかイメージがしづらいと思う。実際に、さまざまな団体が活動を調整している、まちづくり交流サロンがある一方で、そこに市との間に推進協議会を作って15地区の中で活動していく仕組みなのだが、推進協議会の活動目的によってどのような規模の人たちが、どのように参加していったら良いのか決まってくると思う。
- ・原案の中で考えている協議会の役割というのは、各団体の活動を全部協議会に統合して解消することではない。それぞれの団体が、今までの成果を踏まえて活動していくことが大前提となっていくわけであり、個々の団体の枠だけでは調整が難しい等の問題を解決していくような性格のものであると思う。そういう意味で協議会の意図というのは、その団体を構成し

ている代表者が協議して、調整や将来計画の作成、特色ある事業を進めていくうえでの協力関係、また、地域の意見を反映させる等、そういう場でなければならないと思う。必ずしも実施の担保まで町会が苦勞しているような形で反映しなくても、むしろ、委員から発言があったように、現在の市政協力委員の地区長または代表の方に入っただいて、他の団体と調整するような性格にしていくことを考えたら、そこで決めなくてはならないし、多様な団体の意見が集約されて決まってくるようなものが必要だと思う。15人、20人のサイズの中で、地区の団体の代表者とニューフェイスが反映されることが望ましいと思う。

- ・委員の発言のとおり、実施後、不具合があるようであれば、それぞれの地域でもっといろいろなバリエーションがあってもいいと思う。人数の増減については実施していく過程の中で着地点が見えてくると思う。モデル事業として何かやる時には、ある程度の人数と構成の目安を示しておいてからスタートするのがやりやすいと思うがいかがか。

(委員)

- ・行ってみて不都合であれば変更すればよい。
- ・事務局体制の整備についてですが、松戸市は本気で取り組んでくれるのか。8支所に事務局体制を整えてくれるのか。
- ・支所に1名増員は絶対にありえないと思う。現在、支所にいるコミュニティ担当の方にもう1つ仕事を加えることができるのか。

(事務局)

- ・これはモデル事業の事務局ですので委員の言う事務局とは相当イメージが違うと思う。タウンミーティング開催や運営に伴う事務局メンバーを地域から選出するという意味である。

(市民担当部長)

- ・支所長の経験があるので、コミュニティ担当や支所長の役割等の事情はわかる。大きな意味で市と地域の協働であり、松戸市がそのような体制を組まないと到底うまくいかない。
- ・地区割りについては細かく分ければよりきめ細かい対応ができるが、本庁の職員を含めた地域職員で体制を整えるには15地区ぐらいが限度だと思う。

(委員)

- ・地域の事務処理についてだが、事業計画書等を作成するだけでも地域の人にとっては大変なこと。今までの作業にまた一つ加わり、無給でやらせることはとても大変な事だと思う。

(市民担当部長)

- ・地域コミュニティを第一に進めていく中で、それに伴う地域事務所的な考えでは、地域に協力していただく部分はたくさんあるが、基本的には行政の仕事の分野である。これから地域事務所を整備していく中で無給というわけにはいかないと思う。行政がやるのか、違った形で募集して行うのかは今後決めるが、地域予算的なものをかけていく必要はあると思う。

(事務局)

- ・このモデル事業で事務局になっていただくための負担金は支出するが、事務局員の賃金の予算化はできない。

(委員)

- ・事務処理をする方の費用は松戸市で支出して欲しい。事務処理の負担を求めて無給というのは乱暴ではないか。

(事務局)

- ・今回は共同事務局でスタートする予定。

(委員)

- ・経費については資料にあるとおり松戸市で負担金を交付すると明記してある。

(事務局)

- ・モデル事業初年度の実情がわからない状態で人件費等を積算できない。初年度から地域の事務局に負担をかけるのは難しいと思う。

(委員長)

- ・話は戻るが、委員構成人数は20人ぐらいを目安としてよろしいか。内訳はどうするのか。

(委員)

- ・委員構成の人数については「モデル事業においては」と付け加えていただきたい。モデル事業と実際に事業を実施した結果を見て決めればいい。

(事務局)

- ・先ほどの委員長の話だと、来年度にモデル事業3地区で募集し、次の募集要項については検証しながら決めていくという考え方である、よろしいのではないか。

(委員長)

- ・参加必須団体については、説明のあった4団体に必ず入っていただくことでよろしいか。

(全会一致)

(事務局)

- ・提案した4団体については、この会議で了承をいただいたら、今後、正式に依頼したいと考

えている。

(委員長)

- ・モデル事業3地区でスタートがスムーズに行くようにやっていくということ。

(事務局)

- ・協議会の委員だけでサロンをやっていただくということではなく、事務局のメンバーも地域で松戸市と一緒にやっていただきたいということ。お願いすることは、サロンの運営、広報の作成等で、松戸市と地域の共同作業で行いたい。

(委員長)

- ・他市の例を見ても、体制がきちんとしていないと事業が途中でつぶれている。継続性を担保していくためには、今はモデル事業だから市の支援もあり、立ち上げとしていろいろな工夫があるけれども、定着していくときには事務局体制の整備等は非常に重要な要素のひとつであるので、きちんと考えていかなければならない。
- ・他市で統括交付金を支出しているところでは、上限3割まで事務費等に充てることを認める等いろいろな工夫をしている。例も含めて将来の研究をする必要があると思う。当面、モデル事業を動かしていくうえで、市民担当部長から発言があったように行政も全力で応援するということですので、ぜひスタートできるようにお願いしたい。

(事務局)

- ・まちづくり交流サロンのネーミングについてはいかがか。サロンだと常設の場所というイメージがある。

(委員長)

- ・それぞれの地域で決めていただければいいのでは。

(委員)

- ・このネーミングのどこが不評なのですか。教えてください。
- ・サロンと比べるとタウンミーティングに近い感じなので、タウンミーティングにした方がわかりやすいのではないか。具体的なイメージを持てることは大切だと思う。
- ・まちづくり交流が良いのではないか。
- ・名称はそれぞれの地域で考えればよいのでは。
- ・まちづくり交流サロンについて、サロンが不評ということだが「サロン」を「会」に変えて「交流会」、タウンは地域的なものがあるが「まちづくり」という言葉を生かしたいので、例えば「まちづくりミーティング」または「まちづくり交流会」にしてはどうか。タウンミーティングでは味気がない。

(委員長)

- ・タウンミーティングという言葉は誤解される恐れがある。アメリカでタウンミーティングという言葉は住民総会やそこで意思決定をする際に使用されることから、文脈で誤解されてしまうと困る。提案のあった「まちづくりミーティング」または「まちづくり交流会」が良いのでは。

(事務局)

- ・「まちづくり交流会」でいかがか。

(賛成との声あり)

(委員長)

- ・名称については松戸市の都合なので、具体的な名称は地域で決めていけば良いと思う。

(委員)

- ・今回の議題に私どもの団体が関係しているが、毎月開催している定例会に伝え、諮らないといけない。よろしいか。
- ・ルールどおりにきちんと進めて欲しい。

(事務局)

- ・今回の会議で必須団体について承認していただければ、後日、事務局の方で正式に各団体にお問い合わせに伺う。
- ・今後、具体的な実施要綱に近いものを作成し、次回の会議に示したいと考えているが、よろしいか。
- ・今回説明できなかった「モデル試行事業の実施手順・スケジュール」については、発起団体の4団体が地区に帰って、モデル地区に参加するか決めていただき、他の5団体を含めた準備のための会議を開催して、そこで合意がとれたら、モデル地区として手を挙げていただくという段取りを考えている。地区の実情について松戸市から意向調査をかけて、準備の整っている地区を指定する方法も考えている。事務局でも調整をして次の会議に諮りたいと思う。

(委員長)

よろしいですか。

(了承の声あり)

(事務局)

- ・公募委員の選定方法については、レポートを書かせるのは負担が大きいと思うので立会演説会を行い、その場で決めてしまうのはいかがか。

(委員長)

- ・なかなか手を挙げていただけないのが実態なので、挙げていただける工夫、働きかけを考えなければ難しい。

(委員)

- ・数名の面接官で面接し、レポートを提出させたほうが、考え方等を確認しやすい。
- ・特定の宗教を信じる者や暴力団が公募委員になるのを排除するため、推薦者を10人つけるという方法もある。推薦人を見れば、その公募者がどのような人物かが分かる。
- ・推薦人を探すのは困難。面接で公募委員を決めてはどうか。
- ・さまざまな人に手を挙げてもらうためには、公募基準を手の挙げやすいものにすることや、その地区で必要な分野の方を推薦していただく等の工夫が必要だと思う。
- ・公募は基本的には規制をかけてはいけないのではないかと。

(事務局)

- ・市の公募では、推薦人を求めるなど、そこまで厳正に審査していない。
- ・公募委員の選考方法については次回に提案したい。
- ・モデル事業へ期待される効果については資料の最終10ページにある。前回、地域の仕組みづくりの必要性、意味を地域の他の方に伝えることが難しく、どのように仕組みづくりの良さをどのように伝えれば良いのか、ヒントやアイデア等をいただきたいという部分になる。次回、ご意見をいただきたい。
- ・モデル試行に関するスケジュールは、次回に説明する。

3 次回の開催について

(委員長)

- ・次回の開催について、事務局の説明を求める。

(事務局)

第2回会議以降の日程調整（委員間の調整により以下の日程とする。）

- ・第2回会議は、2月21日（木）13時30分から15時30分まで、
- 第3回会議は、3月21日（木）15時00分から17時00分まで

(委員長)

- ・その他連絡事項について、事務局の説明を求める。

(事務局)

- ・その他事務連絡 特にありません。

(委員長)

- ・これをもちまして、平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会の第1回会議を閉会する。